第89回 相模湖地区まちづくり会議 全体会 結果

- 日 時 令和6年2月22日(木)・19時開会
- 場 所 相模湖総合事務所 3階 大会議室
- 出席委員数 17名出席(4名欠席)
- 傍 聴 者 O名

1 開会

2 代表あいさつ(河津代表)

○河津代表からあいさつの後、代表の司会により進行した。

3 報告事項

(○意見・質問、⇒回答)

(1) 中山間地域の持続可能な医療の在り方について

医療政策課から添付資料に沿って説明が行われた。

- 〇多くの意見が寄せられているが、私自身は仕方ないと思っている。市民に寄りそう形で丁寧に説明してほしい。
- ⇒丁寧な説明に努めていく。
- ○資料の中に子供の意見聴取とあるが、どこの学校に聴いたのか。
- ⇒津久井高校、藤野中学校、北相中学校、青和学園に聴取を行っている。

(2) 津久井消防署の移転について

まちづくりセンターから添付資料に沿って説明が行われた。

(3)中山間地域振興モデル地区(小原)、芸術・文化のまちづくりについて 〔中山間地域振興モデル地区(小原)について〕

まちづくりセンターから添付資料に沿って説明が行われた。

- O現状分析について公開されているのか
- ⇒どなたでも見られる形では公開していない。まちづくり会議への提供は可能 であるため、次回持参する。

〔芸術・文化のまちづくりについて〕

相模湖商工会から添付資料に沿って説明が行われた。

- Oこちらの取組については芸術であるバレエを根付かせる取組ということでいいのか。
- ⇒そのとおりである。
- 〇地域では、こちらについて知らない人が多い。ホームページや SNS での周知が足りていないように思う。

- ⇒こちらも認識しており、現在準備を進めている。
- 〇ロードマップのフェーズにある具体的な期間について確認したい。
- ⇒具体的な期間は定めていないが各フェーズ 1~2年の期間で考えている。
- 〇他の委員が言った通り周知が足りておらず、バレエに興味のない人も多い。
- そうした人たちが関心を持てるような取り組みをすることが大事だと考える。
- ⇒文化を広めていくことは非常にハードルが高い。バレエがどのようなものなのか PR していくことが大事だと考えている。

4 協議事項

(1) 第8期相模湖地区まちづくり会議のテーマについて

事務局から添付資料に沿って説明が行われ、添付資料案のテーマが全て承認された。

なお、④のテーマについては②、③のテーマの中に反映していく形で考えていくこととなった。

また、各テーマをどの様に部会等で取り扱っていくかは4月の部会にて決定することとなった。

②テーマの補足(委員補足)

2024 年から始まるダムのリニューアル工事や中山間地域振興モデル地区の小原の取り組みなど地域と連携してボランティアガイドの育成を考えていく。

③テーマ補足(委員補足)

相模湖を若い目で見てもらって、見つかった課題の解決や魅力の発信を行っていく。

④テーマ補足(委員補足)

こちらについては部会を新たに立てるものではないと思っているが、各イベントで人材が不足していることがあり、特に若者が地元に関わってもらい、様々な人と交わることで担い手となってもらうという取組をイメージしている。

(2) まちづくり会議委員選出団体について

(○意見・質問、⇒回答)

事務局から添付資料に沿って説明が行われ、添付資料のとおり承認された。

- ○公募委員についてどの様に募集しているのか
- ⇒地域情報誌で募集している。
- 〇ネットでも募集したほうがいいと思う。
- ⇒facebook ぶらり相模湖にも掲載する。
- ○公募委員の募集について応募がない場合はどうなるのか
- ⇒公募委員がいない場合もありうる。
- ○自治会の構成4人から2人になっている理由は。
- ⇒自治会連合会役員の負担の軽減の為に役員会でご提案いただいた。詳細については自治会連合会の3月の相模湖地区自治会連合会役員会内で話し合うとのこと。

(3) 相模湖地区まちづくりを考える懇談会の振り返りについて

(○意見・質問、⇒回答)

- 11月30日に行ったまちづくり懇談会について各委員より振り返りの意見を伺った。
- ○やり方についてはまた考えていかないといけない。
- 〇台本ありきで芝居のような懇談会だった。
- 〇昨年の方が自由な懇談会だったように思う。
- 〇台本については仕方ないと思う。もうちょっと突っ込んだ話を聞きたい。
- 〇時間が欲しいが、これ以上の時間の確保は難しいように感じる。
- ○分かりやすい会議がいいい
- 〇ライドシェアについてもう少し突っ込んだ質問を聞きたい。
- 〇会議の議題について咀嚼しきれていない部分がある。これからが大事。
- 〇ライドシェアについては慎重に対応していきたい回答であったと思うので市の 動きを確認していきたい。
- 〇このままでいいと思う。
- 〇時間が足りない。担当部局の人と事務的な部分を別の機会に話したい。
- 〇市から引き出したい話を決めて進めていきたい。
- 〇今の形は仕方ない部分がある。また後で担当課とキャッチボールをしないとい けない。
- ○要点を絞らないでいろいろな話を懇談会でしてみたい。ただそれをやると回答がその場ではかえって来ない。だが、1~2問位そういう質問を投げかけてみるのもいいのではないか。
- 〇今の国会答弁じみたやり方の懇談会は市とやる以上仕方ないとは思っているのだが、ざっくばらんに話せるような別の懇談会を開いてほしい。ただ、市長自らあの場で話に出ていた内容を確認しに小中学校の登下校の状況を確認しに来るなど我々の声は多少なりとも届いているものと感じている。

5 各部会等からの報告

各専門部会長から各専門部会の取組状況について説明があった。

- ・産業・観光専門部会からダムカレースタンプラリーの進捗について報告があった。
- ・子ども・若もの専門部会から「相模湖地区小・中学校の学習環境のあり方検討協議会」の進捗状況について報告があった。
- ・地域ケア会議から添付資料に沿って報告があった。

6 その他

- ・事務局から内郷地区乗合タクシーがドアツードア輸送の実証運行を 2/19 (月) から開始した旨の報告があった。
- •森久保副代表から津久井警察署が移転し、3月25日から運用が開始される旨の

報告があった。

・事務局からまちづくり会議で運用しているぶらり相模湖のフェイスブックのア カウントの運用方法について考える機会を近く設けたい旨の報告があった。

7 閉会

以上

第89回 相模湖地区まちづくり会議 全体会 次第

日 時 : 令和6年2月22日(木)·19時~ 場 所 : 相模湖総合事務所3階 大会議室

- 1. 開 会
- 2. 代表あいさつ
- 3. 報告事項等
 - (1) 中山間地域の持続可能な医療の在り方について
 - (2) 津久井消防署の移転について
 - (3) 中山間地域振興モデル地区(小原)、芸術・文化のまちづくりについて
- 4. 協議事項等
 - (1) 第8期相模湖地区まちづくり会議のテーマについて
 - (2) まちづくり会議委員選出団体について
 - (3) 相模湖地区まちづくりを考える懇談会の振り返りについて
- 5. 各部会等からの報告
- 6. その他
- 7. 閉 会

中山間地域の持続可能な医療の在り方に係る基本方針 を策定しました

令和6年2月

策定の背景と目的

津久井地区・相模湖地区・藤野地区(以下「中山間地域」という)では、医療 に係る様々な課題や将来の懸念が生じています。

- ○高齢化の進行等に伴う通院が困難な人の増加 ○在宅医療の需要の増加
- ○生活習慣病の重症化等のリスクの増加
- ○市所管診療所施設の老朽化
- ○医師・看護師などの安定的な確保が難しいこと など



こうした中で、この先も住み慣れた地域で安心して医療サービスが受けられ るよう、地域の特性を踏まえた持続可能な医療の確保を図るため「**中山間地域 の持続可能な医療の在り方に係る基本方針**」(以下「基本方針」という。)を策 定しました。

取組の方向性

中山間地域の医療等に係る課題に対応するため、市所管の診療所を再編するこ とにより生み出すことができる資源(医療資源・財源)やICT(情報通信技術)等を 活用し、子どもから高齢者まで、誰もが住み慣れた地域で安心して医療が受けられ る持続可能な医療提供体制の確保に資する取組を推進します。

医療資源と財源を

生み出し

地域に合った医療に

活かす

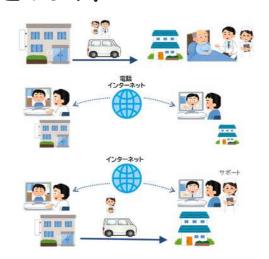
基本方針1 在宅医療の充実と医療・介護の連携推進

自宅でも医療を受けられる環境づくりを進めます。

在宅医療の充実

オンライン診療の推進

医療・介護関係者の多職種・多機関 の連携強化 など



基本方針2 医療資源や財源の効率的な活用

医師・看護師がより活きる体制づくりを進めます。

市所管診療所の運営体制の見直し (再編等)

医療従事者の安定的な確保

電子カルテ導入やICTの活用 など



基本方針3 地域と連携した疾病予防・介護予防等の推進

市民の健康づくりや介護予防の取組を支えます。

健康管理への積極的な働きかけ

疾病予防・介護予防の情報発信

地域と診療所の顔の見える関係づくり など



診療所再編の進め方

在宅医療等を効率的に実施できる体制とするため、診療所は医師2人体制とします。

医師 2 人体制とするため、原則として、地区ごとに 1 診療所に統合します。 民間の医療機関を含め、多職種・多機関の連携を進めます。

津久井地区:青根診療所は、青野原診療所に統合します。

ただし、令和6年度に診療日数の見直しを 行った上で、青野原診療所の分院とし、当面

維持します。

相模湖地区:千木良診療所は、令和9年度を目途に

内郷診療所に統合します。

藤 野地区:日連診療所は、令和10年度を目途に

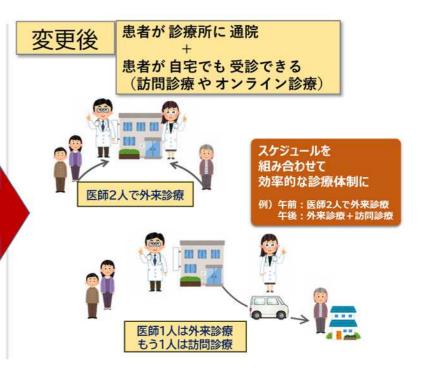
藤野診療所に統合します。

診療所の統合に当たっては、必要な改修等を行います。 医師の確保状況や施設の改修方法等により、再編の実施時期が ずれることがあります。



診療所再編後のイメージ





出向〈医療を充実し 安心して医療を受けられる 体制をつくります

今後の進め方

基本方針に基づく具体的な施策の検討に当たっては、中山間地域の住民や医療・介護の関係団体から推薦していただいた方などで構成する検討会を設置し、意見交換を行いながら地域の特性を踏まえた持続可能な医療提供体制の構築に取り組んでまいります。

令和6年度の主な取組としては、車両を用いた訪問型オンライン診療の実証事業を行い、課題の把握や地域に合った実施方法等について検証する予定です。

参考 主な検討の経過

令和3年8月~ 令和4年6月	中山間地域の持続可能な医療のあり方に係る懇話会での意見交換 (全6回)	
令和3年11月~12月	中山間地域の医療に係る市民アンケート等の実施	
令和4年9月	相模原市地域保健医療審議会に基本方針について諮問	
令和4年11月	相模原市地域保健医療審議会から基本方針について答申	
令和4年12月~ 令和5年1月	パブリックコメント 中山間地域の持続可能な医療の在り方に係る基本方針(案)について	
令和4年12月	各地区 住民説明会	
令和5年3月	各地区 パネルや動画を活用した説明会	
令和5年5月	各地区 モバイルクリニック事業体験会	
令和5年7月	各地区 住民説明会	
令和5年7月	子どもの意見聴取(2中学校・1義務教育学校・1高校)	

「中山間地域の持続可能な医療の在り方に係る基本方針」は、 市ホームページでご覧いただけます。





相模原市 中山間地域 医療

検索

相模原市 健康福祉局 保健衛生部 医療政策課 地域医療対策室電話 042-769-9230(直通)

津久井消防署の移転について

1 移転整備の目的

津久井消防署(昭和48年4月開署)については、開署から50年が経過し、施設の老朽化が顕著になっていること、施設が狭小で女性職員用諸室等を十分に確保できないこと、国道412号のカーブの途中に施設があり、消防車両の発着時に見通しが悪いこと等が課題となっています。

本事業は、こうした課題に対応するとともに、災害等に迅速かつ的確に対応できるようにするため、管轄地域の中央付近に移転用地を取得し、整備することを目的とするものです。

2 施設の概要

区分	現施設	移転整備後
所在地	緑区寸沢嵐574番地2	緑区寸沢嵐3455番地1
敷地面積	1, 649.78㎡ (駐車場及び旧庁舎の部分を含む。)	3, 269.16 m²
田冷地台	第1種住居地域	指定なし
用途地域	(建ペい率60%、容積率200%)	(建ペい率60%、容積率200%)
建物構造	鉄筋コンクリート造3階建て	鉄筋コンクリート造4階建て
		(一部鉄骨造)
建築面積	5 2 9 . 4 2 m²	1 0 2 1. 5 2 m²
延べ床面積	9 3 7.1 2 m²	2866.38 m²

3 整備の方針

- (1) 災害時における安全性、耐震性を確保できる構造とするとともに、防火水槽 (100トン)、自家用給油取扱所(20キロリットル)、非常用発電機(96時間 稼働)、災害用トイレ等を設置することにより、ライフラインが断絶した際にも 消防署機能を維持できる施設とします。
- (2) 訓練塔及び訓練用模擬家屋を整備することにより、あらゆる災害に対応する実践的な訓練を可能とし、充実した訓練環境を整えた施設とします。
- (3) 自然採光や太陽光発電、自然通風などの自然エネルギーを積極的に活用することにより、環境に配慮した施設とします。

(4) 津久井地域の森林から生産された津久井産材を利用することにより、地場産業 の活性化を図るとともに、来庁者及び職員が周囲の自然と調和した木の温もりを 感じられるような施設とします。

4 建設工事費等

- (1) 工事費等(令和3年度~令和5年度継続費、建設事業委託料及び工事請負費) ¥1,761,667,600円(契約額ベース)
- (2) 工事概要等

監理業務委託

建設工事、電気設備工事、給排水衛生設備及び空気調和設備 (本庁舎棟、出動車庫、訓練塔、補助訓練塔、車庫棟、外構工事) 植栽等工事

5 事業スケジュール

平成26年度 用地取得

平成27年度 基本計画(造成工事基本設計を含む。)、造成工事実施設計

平成28年度から、 造成工事 平成29年度まで

令和元年11月から) 令和2年6月まで) 基本設計

令和2年9月から) 実施設計 令和3年9月まで

令和3年度から 建設工事 令和5年度まで1

令和5年度 建設工事完了(10月末)、植栽工事完了(11月末)、 移転及び供用開始(2月5日)、新庁舎落成式(3月) ※移転完了後、現施設は仮設フェンスにより囲む

令和6年度以降 現施設解体事務

6 その他

地域住民を対象とした内覧会は、令和6年4月以降、津久井消防署にて予定して おります。

新たな取り組み ①中山間地域振興モデル地区(小原)

〇中山間地域振興モデル地区として選定(R4~)

緑区が令和元年度に実施した中山間地域振興に関するアンケートにより、「地域活動の停滞に対する課題認識の強さ」や、「地域振興活動への参画意欲の高さ」などの総合的な評価から、『青根』・『小原』をモデル地区に選定。 ※小原については小原宿本陣、小原の郷などの拠点を軸にした振興策を地域とともに検討。

○今年度の取組みについて

- ・地域との対話を実施(R4.4~R5.2現在、計12回の開催)
 - →参加者:小原自治会長、小原宿活性化推進会議会長、NPO法人緑のダム北相模、地域事業者等内容:体験プログラムや小原の郷の目指す姿や具体的な機能・設備についての意見交換
- ・<u>現状分析</u>を実施
 - →交通量調査、サウンディング型市場調査、来館者アンケート、トイレ利用者アンケート、大学連携
- ・小原における具体的な進め方、小原の郷の利活用方針の決定
 - →上記2点を踏まえ、小原の郷を拠点とした小原宿本陣・古民家等への<u>回遊性を確保するため</u>に「**小原の郷」から段階的に** 検討を始める
 - 現状分析を踏まえ、小原の郷に<u>4つの機能</u>を持たせることにより、<mark>地域と来訪者の交流の場</mark>として<u>賑わいを生み出す</u> ①地域振興・交流機能②歴史や自然に触れる機能③物販・飲食提供機能④高尾山や相模湖等と連携した観光機能

〇来年度の取組みについて

- ・体験プログラムの試行的実施(R6.6~11)
 - →内 容:本陣を活用したプログラム(着物や衣装を着用→撮影)、周辺の自然を活用したプログラム(沢体験、竹を使った流しそうめん体験)、地場産食材を活用したプログラム(津久井在来大豆で味噌づくり体験、小原の梅収穫体験、相模湖産小麦粉でうどん作り体験)
- ・小原の郷の案内標識の設置(国道20号沿い)※視認性向上のため

新たな取り組み ②芸術・文化のまちづくり

〇推進組織

・名 称:相模湖芸術・文化のまちづくり実行委員会

・構成員:相模湖商工会、相模湖観光協会、湖畔店会、駅商栄会、津久井地域商工会連絡協議会、県商工会連合会、

神奈川県、相模原市 ほか

・設置日:令和5年7月14日

・主 管:相模湖商工会

○設置趣旨

- ・相模湖商工会などの**地域団体**とバレエ衣装レンタル業の事業者が連携し<u>「バレエの町相模湖」</u>を全国的に発信するべく、 「芸術・文化のまちづくり」を推進するプロジェクトを展開する。
- 近代バレエの発祥の地が神奈川県であることを念頭におき、「バレエの町相模湖」の実現に向けて活動する。

〇ロードマップ

区分	目指す姿	取り組みイメージ
フェーズ1(定着期)	事業者・団体をはじめ、多くの市民がバレエを核とした地域の芸術・ 文化活動に取り組み、触れている。	・既存イベントにおけるバレエの取組み ・バレエ講座の実施 ・相模湖湖上バレエの開催(仮設)
フェーズ2(展開期)	「バレエの町相模湖」が全国で認知され、バレエをはじめ芸術・文化 関連のイベントを目的に国内外から多くの人が集まってくる。	・定期的なイベントの開催 ・移住・定住促進対策の拡充
フェーズ3(発展期)	常設型バレエ劇場の整備 劇場を中心にバレリーナやパフォーマーが生まれ、育ち、学び、 活躍する体系を確立する。	・バレリーナやパフォーマーの活動支援 ・新たなレジャー施設の整備

(1) 第8期相模湖地区まちづくり会議のテーマについて

役員会にて以下のテーマ(案)について抽出・協議され、全体会に諮ること とした。

- ○第8期のテーマ(案)について
 - ①地区内の交通対策
 - ②相模ダムリニューアル工事と併わせた地域 PR 事業
 - ③若者や女性視点を取り入れた情報発信
 - ④地域の担い手となる若者の育成

○各テーマの概要について

	設定の根拠	どのように取り組むか
1	本年度「まちづくりを考える懇談会」の中で取り扱った、交通機関の在り方については、継続的に中長期的な視点で取り組む。	「まちづくり会議全体」のテーマ。 【取組例示】 ・ご近所同士の合意に基づいたライドシェア
2	相模ダムのリニューアル工事 に併せ、地域の PR 事業を進め る。	「産業・観光部会」のテーマ。 【取組例示】 ・観光周遊ルートの設定 ・関係団体・機関と連携したボランティアガイド の育成
3	令和5年4月に実施したグループワークにおいて、若者や女性を巻き込む行事や情報発信を行う必要があるなどの意見を反映した。 〔別紙参照〕	「地域・PR部会(仮)」のテーマ。 【取組例示】 ・県立津久井高校生徒の参画による SNS (YouTube、TikTok・X)発信
4	各イベントの担い手が高齢化に伴い減っている。 各イベントに次世代の担い手たる、地元の小中高生等、若い世代を取り入れるための取組を行う。	「若もの・イベント部会(仮)」のテーマ 【取組例示】 ・小中高生と各イベントをつなげる取り組み

	現状と課題
地域の諸組 織の体制見 直し	・自治会連合会にて役員をやりたくない人が多くいたため負担を減らすために、自治会の組織 (体制)の見直しを行うべきという意見が出た。まちづくり会議もメンバーをスリム化すべき。 ・自治連の役員になると付随する役が30以上ある。 ・民生委員も付随する役が3つ4つある。
住居	・内郷地区の民生委員は生活保護を受けている人が多く転入している為、訪問が大変になっている。 (かつて帝京大の薬学部の学生向けに貸していたアパートが、NPO法人の借り上げ無低となっている様子) ・内郷地区は用途に制限がかかる青地(農業振興地域内農用地区域内農地)が多く、家を自由に 建てられないことが多い。 ・相模湖駅周辺に空き家が増えて寂しいことになっている。状況を詳細に把握して、住みたい人 へ情報提供ができればもっと良くなると思う。 ・用途に制限がかかる青地(農業振興地域内農用地区域内農地)が多く、家を自由に建てられな いことが多い。千木良は家が増えていることもあり、機会損失をしているとも考えられる。
移住定住	・転入してくる家族に補助金を増やしてほしい ・子供が成長すると進学で外に出てそのまま外に就職して戻ってこなくなってしまう。 ・子育て世帯や若者を支援する補助金等が欲しい
観光	・ダムカレーをより発展させていきたい。 ・若者や女性の方を巻き込む相模湖を活用する行事を行ってほしい。 ・外から来た人が滞留する道の駅がない ・駅前の利用者を増やす。 ・湖畔の活性化の為に相模湖ブランドを立ち上げたい。 ・相模湖の事をもつと知ってもらうために情報発信を効果的に行う。 ・相模湖駅伝を復活してほしい ・自治会の存在を際立たせるために各地域の盆踊りを復活してほしい。 ・相模湖に遊びに来てもじっくり楽しまず帰ってしまう。 ・観光資源を生かし、ダムカレーを促進するために子育て世帯、若い世帯の意見を聞きたい。 ・何かやるには、県企業庁ダム事務所、大規模ダム改修があり、良いタイミングである。 ・自分達が楽しくないと市外の人も楽しめない。 ・出入りのある学生に相模湖のイベント運営に参加してもらって、アイデアを挙げてもらってはどうか。 ・アトリエヨシノをうまく活用していきたい。 ・高齢者をうまく活用していきたい。 ・高齢者をうまく活用していきたい。
環境問題	・ダムの改修に合わせてゼロカーボンの啓発をしていきたい。 ・底沢の急流を利用して発電ができないか。 ・学校の屋上にソーラーパネルを置けないか。 ・災害弱者の把握
防犯・安全	・駅前の防犯カメラの撤去について ・独居老人のケア、買い物支援 ・通院先が少ない(特に専門科) ・24時間使えるAEDが近隣に無い。
買い物	・商店が活性化してほしい。
教育	・検討協議会に入る内容とそれ以外の内容の線引きを明確にしてほしい。
まちづくり 会議	・全体会は、各部会の報告の場だけにならないように共通の認識を持つ。 ・小さいグループにならないとなかなか会話をする機会がない。

(2) まちづくり会議委員選出団体について

- ○第8期まちづくり会議変更について
 - 役員会にて以下の変更内容について決定し、全体会に諮ることとした。
- ・自治会連合会4名参加⇒2名参加に変更
- ・相模湖商工会⇒事務局、女性部、青年部のいずれか2団体が参加
- ※変更前後の比較については別紙の通り

○委員構成として選出が必要な団体

- 地区自治会連合会
- 地区社会福祉協議会
- 地区民生員児童委員協議会
- 公民館
- ※上記の団体は「まちづくり会議支援要綱」に参加させるよう規定されている。

○参加継続・選出の検討について

団体	理由
相模湖地域包括支援センター (相模湖地区地域ケア会議)	相模湖地区地域ケア会議との橋渡し役として必要。
相模湖観光協会	地域の PR 事業の取組みを進める上で必須。 補助金の受け皿になってもらう点でも欠かせない。
相模湖商工会	青年部や女性部に参画してもらいタイアップできる事業など検討する上で様々な視点からの意見を確認したい。
与瀬商栄会	駅周辺の商業、住民の代表として必要。
各校PTA	子育て世帯の意見を取り入れるためにも参加を依頼したい。
地域活性化事業交付金活動団体	地域活動団体という目線で地域を盛り上げていく かという視点での意見が必要。
安全安心まちづくり推進協議会	子どもたちに向けた安全安心に取り組む視点が交通安全のために必要。
公募委員	まちづくり会議選出団体以外の目線を取り入れるために必要。

相模湖地区まちづくり会議委員推薦依頼団体新旧対照表(案)

- ○第8期まちづくり会議選出団体の変更について ・自治会連合会4名参加⇒2名参加に変更 ・相模湖商工会⇒事務局、女性部、青年部のいずれか2団体が参加

番号	第7期		第8期(案)	
1		相模湖地区自治会連合会	自治会関係	相模湖地区自治会連合会
2	- 自治会関係	相模湖地区自治会連合会		相模湖地区自治会連合会
3		相模湖地区自治会連合会	保健・福祉 関係団体	相模湖地区民生委員児童委員協議 会
4		相模湖地区自治会連合会		相模湖地区社会福祉協議会
5		相模湖地区民生委員児童委員協議 会		相模湖高齢者支援センター(相模 湖地区地域ケア会議)
6	保健・福祉 関係団体	相模湖地区社会福祉協議会		一般社団法人 相模湖観光協会
7		相模湖高齢者支援センター(相模 湖地区地域ケア会議)	産業・経済 関係団体	相模湖商工会
8		一般社団法人 相模湖観光協会		相模湖商工会
9	──関係団体 ━	相模湖商工会		与瀬商栄会
10		与瀬商栄会		相模湖地区公民館運営協議会
11		相模湖地区公民館運営協議会	教育・スポー ツ・ 文化関係関係	相模湖地区小学校PTA「桂北小 学校」
12	- 教育・スポー - ツ・ 文化関係関係 -	相模湖地区小学校PTA「桂北小 学校」		相模湖地区小学校PTA「千木良 小学校」
13		相模湖地区小学校PTA「千木良 小学校」		相模湖地区小学校PTA「内郷小 学校」
14		相模湖地区小学校PTA「内郷小 学校」		相模湖地区中学校PTA「北相中 学校」
15		相模湖地区中学校PTA「北相中 学校」		相模湖地区中学校PTA「内郷中 学校」
16		相模湖地区中学校PTA「内郷中 学校」	安全・安心 関係団体	緑区安全・安心まちづくり協議会 相模湖支部
17	安全・安心 関係団体	緑区安全・安心まちづくり協議会 相模湖支部	地域活性化事業 交付金活動団体	サンタクロースプロジェクト
18		サンタクロースプロジェクト		さがみ湖コンシェルジュ
19		さがみ湖コンシェルジュ	八首禾呂	_
20	ᄼᅼᆂᇎᄝ	-	公募委員	-
21	一 公募委員	-		

第3回相模湖地域ケア会議地域づくり部会報告

- ◇日 時 令和5年11月29日(水)午後1時30分~午後3時40分
- ◇場 所 相模湖総合事務所3階A会議室
- ◇出席者 別紙名簿参照(委員出席 6 名·事務局7名)
- ◇内 容

1. 開会

石井部会長のあいさつにより開会。

2. 議題

- (1)地域で取り組む買い物等支援について
- ◇けんこう号を活用した団体の利用状況等について共有。
 - ・阿津サロン(資料参照)
 - ・津久井 名手地区…地区内に百歳体操の活動がない。アリオ橋本で毎週火曜日に自由参加型の百歳体操が開催されていることから、けんこう号を活用し、体操後に買物をする企画を地域づくり部会で実施。足の悪い人もいたが付き添いもあり、楽しんで帰ってくることが出来た。近くなら自分で運転するが、橋本までは行けないという人たちが集まって体操と買い物で利用することも出来るのではないか。

◇おしどり号について

- ・交通政策課より2~3月に実施するドア to ドア実証実験の概要について説明
 - -現在の登録者に周知し、自宅前からの乗車の希望について確認する。R5年9月30日までに登録があり、1度でも利用したことのある世帯に通知している。
 - -希望があった場合新たに自宅前に新停留所を設置する(既存の停留所から 300m程度の範囲内)
 - -新停留所から利用の場合は 100 円が運賃に加算される
 - ・運行委託業者は変更なく、運転手は1名体制。料金の授受も行う。予約も今まで通り電話等にて予約。その際自宅前からの利用かどうかを申し出る

意見交換(○委員 ●事務局)

- 〇ドア to ドアになった場合の運行時間はずれることがあるのか
- ●自宅前までいく時間がかかるため多少のずれはある
- ○300mの範囲となると利用者が限られるが少し外側に住んでいる人の利用は?
- ●約300mの範囲で設定している。大きく外れてしまうと今回は対象外となる。
- ○停留所は個人宅の前に設置できるのか
- ●置き方は今後調整する

- ○ドア to ドアになったら利用したい新規の方がいるのではないか。また、追加料金が片道100円は高すぎるのではないか。停留所と停留所の間に家がある人は通り道で追加料金を払うことになるのでは。
- ●実証実験にて検証し、結果新規の利用者への案内ができるようになる可能性もある。金額設定も実証実験にて検証する。
- ○吉野·与瀬地区のふれあい号も同様に行うのか?
- ●検討中である
- ○到着時刻に停留所に居なかった場合のキャンセルはどうなるのか
- ●運転手が連絡先をひかえているので、連絡する。連絡が付き、大幅に時間がずれなければ多少は待つこともある、連絡が付かなければ停留所で少し待って、それでも来なければ出発する。キャンセル料は発生しない。
- ○連絡が付かない場合に包括と連携することができれば、安否の確認ができる こともあるかもしれない
- ●今は見守りの要素を組み込んでいない
- ○乗り合いタクシーを実施するにあたり参考にした事例はあるか
- ●あわら市の乗り合いタクシーや中井町の事例等を一部参考にしている。
- ○明日のまちづくり懇談会でも移送の話題が出る。相模湖はタクシー会社がなくなり、他地域の業者が入ってきているが台数も少なく、特に夜などはタクシーがなくて困っている。ライドシェアなども検討できるのか
- ●ライドシェアは、業者が管理して実施する移送システムであるので、業者がないところでは導入が出来ない。国が12月中に方針を出すことになっているので情報を注視する。
- ○先日単位老人クラブ内でおしどり号を利用し買い物に行った。地域の足がなくなってしまうと困るので、利用の促進を図りたい。使ってみると「便利だ」「仲間と一緒に行って楽しかった」等の感想があった。地区の行事などでも利用のPRをしていきたいと思う。高齢者だけでなく若い人にも使ってもらいたい。やがてはお世話になるシステムなので、今自分で運転できてもたまには使ってもらいたいと言うことを訴えたい、存続についての意見が多い。
- ○ドア to ドアの乗り合いタクシーという設定にすることは、現在利用できていない人が利用できる可能性が増えると言うことと思う。対象者が広がるような仕組みとなるとよい。

地域包括ケア推進課より、「お出かけサポート活動報告会」の周知があった。 議題(1)終了後、交通政策課職員は退席。

(2)認知症理解普及啓発の取組について

相模湖公民館図書室にて 11 月 9 日に打合せを行った。認知症かもしれない方にどのような対応をしたら良いのか、より使いやすい図書室にするにはどうし

たらよいのか話をした。今後も認知症の理解を進めるため、 勉強会などを行うこととなった。

また、緩やかな見守りを行っている機関や店舗、団体などをマップに落とし、安心が目に見えるような形にしたらどうかと事務局より提案した。

意見交換(○委員 ●事務局)

- ○徘徊については最近あまり聞かれないが、認知症の当事者がどのくらい地区 におられるのか
- ●当事者はあちこちにいらっしゃる。積極的な方は、自分から認知症であることを開示し、何か気になることなどがあったら言ってほしいとあらかじめ周りに言っている人もいる。伝えておくと、困った時に助けてもらいやすい。当事者からは「助けてくれるかどうかわからないからなかなか自分からは声をかけられない」との声もある。一歩踏み出せるように周囲も理解が必要となる。
- ●困りごとに対して地域の新聞店から包括に連絡が来ることもあり「困ったことは包括に相談すれば何とかなる」という認識が出来つつある
- ●その人にあった見守り方法がある。
- ○どなたにでもトイレを貸しますという看板が出ていたお店などがあった。目に つくところにそういったメッセージがあるとわかりやすい
- ○家族が認知症の人を抱えてしまっているような気もする。
- ●その人によって程度が違うので、介護保険等のサービスをしっかり利用した ほうが良い人もいれば、近所のちょっとした手助けがあれば生活できる人も いる。マップを作成する際は、どの程度の取組が出来るか、理解をお願いする ことになる。こんな街を作りたいので、一緒に取り組みたいというお願いをし ていきたい。
- ●マップには当事者の視点を入れたい。重度の認知症の人は、自分の気持ちを 話せない。軽度の人は日常生活の中でやれることが多い。認知症=介護保険 ではない。
- ○緩やかな見守りの具体的な取り組みは何か
- ●今は具体的にはない。お店などを対象にするか、地域の中での理解普及が先の方が良いか、今後相談したい。
- ●認知症を恥ずかしいと思い、外に出ない、家族が出さない等は誤解偏見からくるものだと思う。本人も家族も苦しんでいることがある。地域の意識を変えていくことが必要。
- ●認知症の人に会ったら否定しない、怒らない等の対応をしてほしい。
- ○近隣に認知症の人がいたら、だいたいわかってしまう地区ではある。若年性の場合は隠れてしまうこともあるのかもしれない
- ○消防署で発行している「とっさのときのきゅうきゅうあんしんカード」には緊 急連絡先や協力者が記入できるようになっており、携帯しておくと何かあっ

た時に役に立ちそう。

- ○認知症の理解のわかりやすい冊子などを使い普及啓発を行っていくのがよい。 先日配布した包括作成の冊子の活用をし、当事者への接し方を理解してもら う等。
- ●藤野では徘徊模擬訓練をしている。行事の際に「かくれんぼスタンプラリー」 を部会で実施した。行事への参加者がアプリを活用して行方不明者役(地域づくり部会長)を捜索するというもの。
- ○地域の人が顔が良くわかっていればみまもってくれる地区だと思う
- ○集まる場を作ることは難しいと思う。地域が広いため、そこに行くまでの足が必要。認知症カフェなどは、参加したいと言う人がいれば現実化するのではないか。今千木良には1か所あり、他2地区にも集まりの場があれば参加しやすい。
- ●今参加している場に、認知症になっても通い続けられることが理想だと思う。 利用を続けられることが出来たらよい。
- ○拠点作りは個人宅が理想ではないか。便利の良いところを提供してくれる人がいるとよい。駅前などでもいくつかの場所が考えられる。
- ○空き家などリフォームなどが出来れば。麻雀サロンなどもどこかの拠点でで きたらよい。
- ○集まる場は、世話をする人がいる間は続けられるが、いなくなると活動が止まってしまう、世話ができる人がいたらよい。核になる人がいればできる、地域の中で誰かいないか。
- ○老人会で、自治会長と相談し、認知症サポーター養成講座を開催した。認知症の理解に役立つものだった。地区内では、顔見知りの人だったら、認知症になってもかかわりを持ち続けられる、地域で集まりの場があれば、会話も生まれ、関わりを持つことが出来る。世代間の交流もできるとよい。つながりを持っていることが役に立つのではないか。
- (3)作業部会(めざせ!いきいき百歳体操のつどい)について
 - ・作業部会の開催報告と、実施内容について説明。
 - ・全3回実施予定、1回のみでも参加可能なので、興味のありそうな方への周知 を委員からもお願いしたい。

意見交換(○委員 ●事務局)

- ○百歳体操自体を見たことがない
- ○そういった方にも是非参加いただきたい
- ●呼び掛け文は、初めての人でも、久しぶりの人でも参加できるようなものにした。
- ○百歳体操を続けている方からの、体操をやっていての体験談なども楽しみ

な内容である。

- ○地区の集会所では、高齢者が畳に座れないので集まりにくい
- ●百歳体操は椅子を使った体操なので、椅子の用意が出来れば実施できる

3. 報告事項

- (1) 第9期市高齢者保健福祉計画期間における地域での取り組みの方向性
 - ・主に第9期計画期間における取組の方向性について説明。合わせて、圏域別の実態調査の見方について説明した。
- (2)ちょこっとボランティア相模湖実績報告
 - ・活動実績を報告。新規サポーターの登録等、引き続き委員からも周知をお願いしたい。
- (3)地域ケア会議運営費活動費活用報告について
- ・地域ケア会議活動費について説明
- ・他地域の活用事例については資料参照されたい

4. その他

- (1)来期の地域づくり部会委員の推薦等について
 - ・今年度末で今回の委員の任期が終了する。テーマも継続されるため、委員の 継続をお願いしたい。
 - ・委員の推薦については、年度替わりを待たず、年度内に依頼したい。今まで市 長名で推薦依頼を出していたが、来期より、部会長名にて推薦依頼を行い、地 域づくり部会事務局にて事務を行うことに変更となる。
 - ・任期途中で委員が変更となる場合は、現行通り変更届の提出をお願いしたい。

開会

大神田副部会長あいさつにより閉会した。

以上



内郷地区乗合タクシーを活用した 「ドア・ツー・ドア輸送」の実証運行について

坂道が多く、住宅が点在するなど中山間地域特有の地理条件における最適な交通環境の 実現に向け、タクシー営業所のない相模湖地区において、既存の乗合タクシーを活用した 「ドア・ツー・ドア輸送」の実証運行を実施します。

1 実証運行概要

内郷地区乗合タクシーの利用登録者の希望に応じて、自宅付近に新たな乗降場所を設定

することで、より自宅に近いところで乗合タクシーを利用 できるようにする取組です。

運行形態や運行時間帯等の変更はありませんが、自宅近くで乗降する場合は、通常料金に1乗車あたり100円を 追加してお支払いいただきます。

本実証運行を通じて、移動ニーズや運行上の課題の把握などを行い、地域のニーズに応じた最適な交通環境の実現につなげてまいります。

※乗降場所は関係法令に抵触しない範囲で設定しています。



2 実証運行期間(予定)

令和6年2月19日(月)から令和6年4月19日(金)まで

《参考》内郷地区乗合タクシーの概要

1. 運行形態 事前予約制

2. 運行時間帯 9時台~15時台 11便 平日のみ運行

3. 使用車両 ワゴン型タクシー (定員 8名)

4. 運賃(通常料金) ●大 人 200円

●小学生 100円 ※未就学児は無料

●障害のある方など 100円(介助者1名まで100円)

問合せ先 交通政策課 直通電話 042-769-8249